

お知らせ

弁護士による無料相談会

▶対象:借金や税金の滞納、労働問題、離婚などで経済的に困りの方
▶日時:11月6日(水)、12月4日(水)午後1時~4時30分の間の1時間以内
▶場所:生活サポートセンター(区役所西庁舎3階) ▶申込:電話で同所 ☎3993-9963

司法書士による成年後見制度・遺言・相続などの無料相談会

▶対象:高齢者・障害のある方とその家族など ▶日時:11月30日(土)午前10時~午後4時の間の45分間 ▶場所:練馬区社会福祉協議会(豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階) ▶定員:20組(先着順) ▶申込:電話で権利擁

護センターほっとサポートねりま ☎5912-4022 FAX 3994-1224

働く

心理教育相談員【会計年度任用職員(サポートスタッフ〈登録制〉)】

▶対象:臨床心理士・公認心理師などの有資格者、大学院で心理学を専攻し修了した方、教育相談に関する知識・経験がある方 ▶期間:来年3月まで ▶日時:平日午前8時30分~午後5時15分の間の7時間45分以内(月16日) ▶場所:学校教育支援センター ▶報酬(時給):1,668円 ※交通費支給。 ※期末・勤勉手当、社会保険あり。 ▶申込:区ホームページや同センターにある申込書を、同センター ☎6385-9911

介護スタッフ研修の受講生を募集

介護の仕事の基礎を学ぶ研修です。修了者は、区内で要支援相当の方を対象とした訪問サービス(家事援助のみ)に従事できる資格を取得できます。希望する方は、事前説明会に参加してください。 ▶対象:12月3日(火)・6日(金)・10日(火)・13日(金)・17日(火)・20日(金)に1日4~5時間程度、ココネリ3階で開催する研修の全日程に参加できる方 ※20日の研修終了後、区内の介護サービス事業者が集まる就職相談会を開催します。

〈事前説明会〉

▶日時:11月26日(火)午前10時~11時35分 ▶場所:ココネリ3階 ▶定員:60名(区内在住の方を優先の上、抽選) ▶申込:11月6日(水)までに練馬福祉人材育成・研修センターホーム

ページまたは電話で同センターへ ※結果は11月14日(木)ごろに通知します。 ※保育室(1歳以上の未就学児対象。定員10名)を利用したい方は、併せて申し込んでください。 ◎問合せ:同センター ☎6758-0145

住まい・まちづくり

空き家なんでも相談会

空き家の売買・賃貸・相続登記・境界確定などについて専門家に相談できます。 ▶対象:区内に空き家を所有している方など ▶日時:10月28日(月)午前10時~正午の間の20分間(受け付けは午前11時30分まで) ▶場所:区役所アトリウム ▶持ち物:物件や権利関係が分かる書類(ある方のみ) ▶申込:当日会場へ ▶問合せ:みどりのまちづくりセンター ☎3993-5451

10/14(祝) スポーツの日

体育館・温水プールを無料開放します

会員の方は、トレーニング室も無料で利用できます。 ※入場制限あり。 ▶日時:10月14日(祝)午前9時~午後9時30分 ▶問合せ:スポーツ振興課管理係 ☎5984-1372

来年5/1(木)~12/28(日)(予定)

空調設備の改修工事のため、石神井公園区民交流センターの利用を休止します

併設の消費生活センターとワークサポートねりまは、引き続き利用できます。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

▶問合せ:経済課庶務係 ☎5984-2672



11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン



地域で見守るみんなの子

問合せ 子ども家庭支援センター ☎3993-8155

全ての子どもには健やかに育つ権利があり、社会全体で虐待から子どもを守る必要があります。区は、今年6月に開設した東京都練馬児童相談所と連携して、虐待の防止と早期発見に努めています。気になることや悩んでいることがあれば、すぐにご相談ください。

子どもへの虐待とは

- 身体的虐待…殴る、蹴る、たたく、激しく揺さぶるなど
- 性的虐待…性的行為を見せる・強要する、児童ポルノの被写体にするなど
- 養育の放棄(ネグレクト)…不潔なまま放置する、食事を与えない、家や車に放置するなど
- 心理的虐待…言葉で脅す、無視、きょうだい間での差別、家庭内暴力を見せるなど

「しつけ」のためでも、体罰や暴言は法律で禁止されています

このようなときは相談してください

保護者の方へ

- 子育てがづらい・苦しい
- 育児に疲れている
- イライラして子どもに手をあげてしまう
- 子どもといるのが嫌になり、無視してしまう など

地域の方へ

- 子どもに不自然な傷やあざがある
- 泣き声が絶えず聞こえる
- 子どもを残して親がよく外出している
- 子どもが長時間、家の外に出されている など

児童虐待の相談・通告

相談窓口	問合せ	受付日時
子ども家庭支援センター	☎0120-248-551	月~土曜8:30~19:00(土曜は17:00まで) ※祝休日を除く。
児童相談所虐待対応ダイヤル	☎189(いちはやく)	毎日24時間

子どもの命が危ないときは警察☎110へ!

子育て相談

相談窓口	問合せ	受付日時
地域子ども家庭支援センター	貫井 ☎3577-9820 光が丘 ☎5997-7759 大泉 ☎3925-6713 関 ☎5927-5911	月~土曜9:00~17:00 ※祝休日を除く。
	練馬 ☎6758-0141	月~土曜9:00~19:00(土曜は17:00まで) ※祝休日を除く。

講演会 11/9(土)

第1部 里親による養育家庭体験発表

第2部 子どもの権利保障とは

~子どもの人権救済活動の現場から

▶日時:11月9日(土)午後1時30分~4時30分 ▶場所:区役所アトリウム地下多目的会議室 ▶講師:(社福)カリヨン子どもセンター理事/坪井節子(第2部) ▶定員:100名(先着順) ▶申込:区ホームページまたは電話、ファクスで①講演会②住所③氏名(ふりがな)④電話番号⑤参加人数を、11月7日(木)までに子ども家庭支援センター ☎3993-8155 FAX 3993-8215 ※保育室(生後58日以上未就学児対象。定員7名)を利用したい方は11月1日(金)までに、手話通訳を希望する方は11月7日(木)までにその旨もお知らせください。 ※里親制度相談コーナーあり(午後1時~4時30分)。



パネル展 10/25(金)~11/8(金)

児童虐待防止の取り組みや、地域の子育て支援サービスなどを紹介します。 ▶日時:10月25日(金)~11月8日(金)午前8時45分~午後8時(25日は午後1時から。8日は正午まで) ▶場所:区役所本庁舎2階通路

休日急患診療所

※保険証が必要です。

- 小児科 ①練馬区夜間救急こどもクリニック(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238
- 内科・小児科 ②練馬休日急患診療所(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238
- ③石神井休日急患診療所(石神井庁舎地下1階) ☎3996-3404
- 歯科 ④練馬歯科休日急患診療所(区役所東庁舎3階) ☎3993-9956

▶受付時間:①平日20:00~22:30、土・日曜・祝休日18:00~21:30②土曜18:00~21:30、日曜・祝休日10:00~11:30・13:00~16:30・18:00~21:30④日曜・祝休日10:00~11:30・13:00~16:30